

一般社団法人住宅リフォーム推進サポート協議会 会員の義務事項及び誓約書

1) 正会員(事業者)として加入しようとする賛助会員(事業者)は、協議会の定款・運営規程をお読みいただき理解した上で、下記の事業者会員の義務事項及び誓約書に記入してください。

- 定款「第1章 総則 第4条第4項」に同意し、協議会が公開する会員情報について、申込書の記載事項で開示することを承諾すること。
- 運営規程「第4章 遵守及び処分」について遵守し、同意すること。
- 運営規程「第5章 義務講習」に定める講習を受講すること。
- 協議会の定款及びその他規程の内容を理解し遵守すること。
- 途中退会した場合、入会金及び会費の返金は求めないこと。

※ 事業者会員の義務を怠った場合、除名となる可能性があります。

2) 正会員(事業者)として加入しようとする賛助会員(事業者)以外の会員は、下記義務事項及び誓約書に記入して下さい。

- 定款「第2章 社員 第6条」及び運営規程「第3章 入会及び退会 第5条」に定める会員(社員)種別に該当し、協議会の目的に賛同すること。
- 途中退会した場合、入会金及び会費の返金は求めないこと。

年 月 日 氏名(自署)

支部の確認

誓約書は申請者ご本人が記入しましたか

添付書類は揃っていますか

支部受付日： 年 月 日 ()支部 担当者()

以下事務局記入欄

本部受付日： 年 月 日
登録No：

理事長印	事務局印